

令和2年5月19日

保護者の皆様へ

守谷市長 松丸 修久  
守谷市教育委員会教育長 町田 香

### 守谷市立学校における学校再開について

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐための臨時休業が続いており、保護者の皆様には大変ご心配をお掛けしているところです。

5月14日、国からの8都道府県を除き、茨城県を始めとする特定警戒都道府県を含む39県への緊急事態の解除が宣言されました。本県においても2週間新規の感染者が報告されておらず、「本県のコロナ対策指針の基本的な考え方」にある感染抑止できている状態まで基準が下がっております。

このような状況を踏まえ、本市においては下記のとおり、5月25日より感染防止を徹底しながら、登校を基本とした教育活動を再開します。ご理解のほどよろしくお願いたします。

また、今後、新型コロナウイルス感染の拡大状況が変化するような場合には、下記の内容が大幅に変更になる可能性があることは申し添えます。

### 記

#### 1 5月25日（月）～ 分散登校・登校日

(1) 小学校は短時間でこれまでの課題配付時に、保護者と一緒に同伴登校を予定してします。

中学校は2日（午前中日課）を予定しております。

(2) 登校日等については、各校ごとにお知らせします。

#### 2 6月1日（月）～ 通常登校

(1) 小学2年生以上は通常どおりの学習活動を再開します。（給食あり）

(2) 中学校の部活動は当分の間、行いません。

(3) 児童クラブについては、通常どおりとなりますが、**引き続き三密を避けるために自粛にご協力をお願いします。**

#### 【小学1年生について】

・5日（金）までは、11：30下校となります。（給食なし）

児童クラブの児童は児童クラブにて弁当となります。

・8日（月）より給食開始となります。

#### 3 登校に当たっての留意事項

(1) 咳エチケット・手洗いを徹底します。

・学校の活動中はマスクの着用の指導を徹底します。（色や形状は問いません）

・定期的に手洗いの時間を設定します。

・マスク・ハンカチの持参の指導を徹底します。

・除菌を徹底します。

(2) 換気は、教室の対角となる2カ所を開けて行います。

・冷房使用時においても、換気を行います。

(3) 毎朝の検温や風邪症状の確認を行い、児童の健康観察を徹底します。

・教室入室前の検温及び検温カードの回収を徹底します。

・児童一人ひとりの教室内の健康観察を徹底します。

・風邪症状が見られたり、明らかに平熱より高い児童生徒がいたりした場合は、他の病気やけがの児童生徒と接触しないようにし、ご家庭に連絡いたします。

- (4) 当分の間、児童生徒の席は対面にならないような形にします。
- (5) 以下の教育活動は当分の間見合わせまたは中止します。
  - ア 音楽科における狭い空間や密閉状態での歌唱指導や身体の接触を伴う活動
  - イ 家庭科における調理等の実習
  - ウ 体育科、保健体育科における児童生徒が密集する運動や組み合って接触したりする場面が多い運動
  - エ 児童生徒が密集して長時間活動するグループ学習
  - オ 体育科、保健体育科におけるプール学習は中止とします。
- (6) 放課後等に、手が触れやすい場所や、児童生徒が共有して使う教具等を消毒します。
- (7) 中学校においては洗濯がしやすいようにジャージ登校可とします。
- (8) 心のケアが必要な児童生徒に対しては、守谷市総合教育支援センター相談員やスクールカウンセラー、守谷市児童福祉課が適宜対応します。
- (9) 速やかに新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を基に、発達段階に応じた指導を行い、偏見や差別が生じないよう配慮した指導をします。

#### 4 給食に当たっての配慮事項

- (1) 配膳のときの衛生管理を徹底します。
  - ・配膳前の手洗いの徹底を行います。
- (2) 給食会食時の衛生管理も徹底します。
  - ・会食にあたっては、飛沫を飛ばさないよう、机を向かい合わせにせず前向きで実施します。また、会話を控えるよう指導を徹底します。
- (3) 配膳の効率化を配慮した献立の工夫をします。

#### 5 基礎疾患のある児童生徒について

- (1) 児童生徒に基礎疾患（健康管理表をご提出している方等）を抱えていて登校に不安があり、インターネット環境のないご家庭には、学習コンテンツ視聴のためタブレット等の貸し出しを行います。
- (2) 貸し出しを希望されるご家庭は、各学校にお申し込みください。

#### 6 児童生徒・教職員に感染が判明した場合

- (1) 保健所・学校医と相談のうえ、消毒・感染経路の確認・感染拡大防止のため、当該校の臨時休業を行います。
- (2) 状況によっては、当該校以外も臨時休業になることもあります。
- (3) 罹患した児童生徒・教職員の感染経路の確認後、保健所・学校医と相談して休業期間を決めますが、原則、罹患した児童・教職員の最終登校日・出勤日の翌日から14日間を学校閉鎖とします。

#### 7 児童生徒・教職員が濃厚接触者であることが判明した場合

- (1) 濃厚接触者である児童生徒・教職員の感染経路の確認後、保健所・学校医と相談して休業期間を決めますが、原則、濃厚接触者の児童・教職員の最終登校日・出勤日の翌日から14日間を出席停止とします。
- (2) 状況によっては、学級・学年閉鎖等になることもあります。

|   |
|---|
| 問合せ先 教育委員会 学校教育課 (内線281～284)<br>指導室 (内線286～287) |
|---|

(別紙)

【子育て王国もりや】 新型コロナ対策における  
守谷型「きらめきセーフティースクール」プラン

### 6月 再スタート期

【小学校】守谷型カリキュラム・マネジメントで学校生活に慣れていきます。

○週3日以上の上の5時間授業で生活リズムを整えます。

【中学校】学力の定着に向け、学習活動に専念します。

○再開時は、守谷型カリキュラム・マネジメントで生活リズムを整えます。

○段階的に守谷型カリキュラム・マネジメントを生かし、5時間授業の日に6時間授業を行います。

※小中とも電子黒板やタブレットを十分に活用し、音声による対話・話し合い活動制限をクリアします。

### 7月

・無理のない学習活動を継続して行っています。

○守谷型カリキュラム・マネジメントを生かし、学習活動を進めています。

○全教室冷房完備の恵まれた教育環境を生かし、夏季休業中(7/21~7/31)の授業を実施します。

※冷房使用時においても、換気を行います。

### 8月

・充実した教育環境を生かし学習活動を継続します。

○従前の8月最終週の授業は継続して行います。

夏季休業期間(予定): 8/1(土)~8/23(日)

※ 8/3(月)~7(金)の期間につきましては、6・7月の感染状況やそれに伴う授業の進度によっては授業日といたします。

※ 冷房使用時ですが、マスク着用等による熱中症防止を考慮し、できるだけ夏季休業期間の確保に努めます。

※ 夏季休業期間中の課題は、授業との関連性を考慮した内容で工夫します。

### 9月~

・発達段階に合わせ、発展的な守谷型カリキュラム・マネジメントを実施します。

○未履修のないように、計画的に学習を進めていき、年度内(3月)に教科書の学習内容をすべて履修します。

○中学3年生においては、2月中頃を目安に学習内容をすべて履修します。

### 【学校行事等について】

本年度は、下記の学校行事につきましては中止とします。

- |                   |            |
|-------------------|------------|
| ・小学校陸上記録会         | ・守谷市音楽会    |
| ・夏季プレゼンテーションフォーラム | ・きらめきフォーラム |